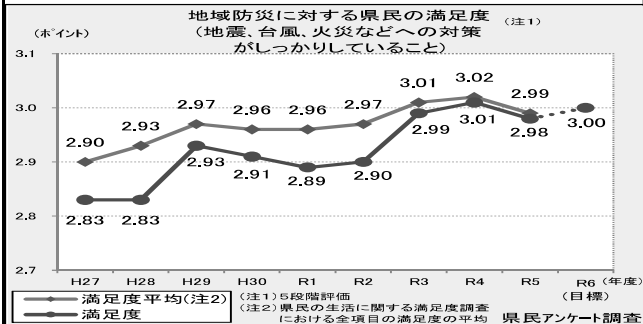


目標
 令和6年度までに「地域防災に対する県民の満足度(地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること)」を3.00ポイント以上にします。



基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 27		R 5		R 6
2.83		2.98		3.00

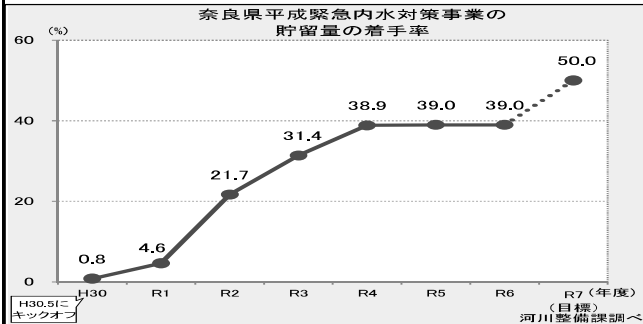
※R6年度調査で項目が廃止となったため、実績値はR5年度を記載。

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
 令和5年度は2.98ポイントとなり、基準値から満足度は上昇しているものの、近年は横ばいで推移しています。

【背景・要因等】
 近年、全国的に大雨や地震等の災害が多いことから、防災対策に関心を持つ県民が増え、県の取組が多くの方に伝わったことで満足度が向上したと考えられます。

奈良県平成緊急内水対策事業において、令和7年度までに100年に1度の降雨に耐える貯留量の着手率を50.0%にします。



基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 30	R 6	R 6	90.8%	R 7 (あと 1 年)
0.8	43.0	39.0	達成基準 (2)	50.0 (あと 11.0)

達成基準: ① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
 平成30年度に事業着手して以来、着手率は増加傾向で進捗しており、令和6年度は39.0%で進捗率は90%を超えているものの、直近の2年間は横ばいで推移しています。

【背景・要因等】
 昨今の気候変動による水害の激甚化、頻発化を踏まえ、市町の浸水被害対策に対する関心の高まりが事業進捗に繋がっていると考えられます。一方、個別箇所の整備にあたっては、新たな候補地における地権者との調整が進まず、伸びが鈍化しています。

★主な施策の取組・成果(令和6年度)

I 災害対応力の向上	「自助」・「共助」の取組が適切かつ継続的に推進されるよう、自主防災組織の活性化支援のために、リーダー養成の演習を含む研修会を実施。 - 県民の防災意識向上と防災関係機関連携強化のため、防災総合訓練を実施。 - 発災時の応援部隊等の受入について、必要な機能や規模を検討のうえ、整備を図ることなどをとりまとめた奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想を策定。
II 消防力の向上	- 消防学校の移転場所を五條県有地とし、南部中核拠点との一体整備を決定。 - 消防団の車両整備に対し、7市村へ財政的支援を実施。
III 治水対策の推進	- 河川整備計画に基づく河道改修や堤防補強、国直轄による大和川直轄遊水地等の整備を実施。 - 市町が行う奈良県平成緊急内水対策事業の支援を実施し、3箇所の雨水貯留浸透施設が完成。
IV 土砂災害対策の推進	土砂災害特別警戒区域内に立地する「24時間利用の要配慮者利用施設」、「避難所」、「緊急輸送道路」への保全対策を令和6年度までに47箇所着手。
V 盛土規制法による安全・安心の確保	規制区域の候補の抽出や既存盛土等の分布などに関する基礎調査を実施。
VI 安全・安心なまちづくり	- 通学通園路の安全確保として、5市町11箇所に補助金を交付して防犯カメラや交通設備を設置し住民の安心感を確保。 - 高齢者の特殊詐欺被害防止のため、9月～翌3月までの間に県内の映画館で、スポットCMを約600回放映することにより特殊詐欺の手口を幅広く県民に周知。

課題・取組方針
 ★のうち関連する主な施策 I
 【目指す姿実現に向けた現在の課題】
 近年大規模な災害が発生しておらず、県民の防災意識向上に資する取組や県や市町村の更なる災害対応力の向上に向けた取組が必要です。
 奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想に基づき、応援部隊等の受入に必要な機能・規模を確保するための南部中核拠点等の整備、広域防災拠点の具体的な運用検討が必要です。
 【課題解決のための今後の取組方針】
 地域防災力向上のため、市町村等と連携した継続的な広報・啓発を進めます。災害対応力向上のため、定期的な訓練の実施やデジタル技術の導入等を検討します。
 災害応急対策(防災拠点)検討部会における議論を踏まえ、南部中核拠点(五條県有地)整備基本計画をとりまとめるとともに、広域防災拠点運用連絡会議を組成し、運用検討を行います。

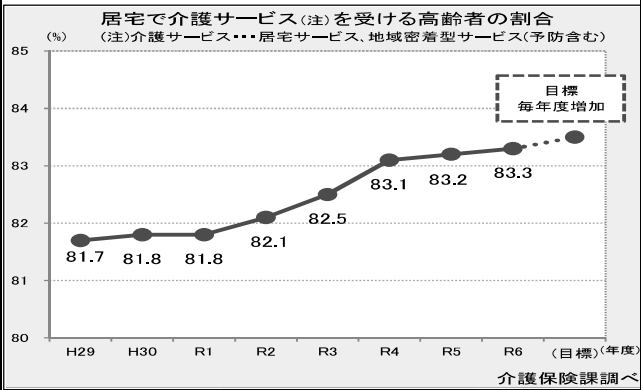
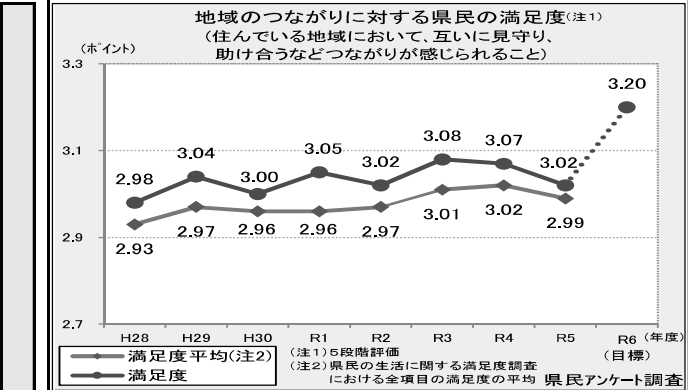
★のうち関連する主な施策 III
 【目指す姿実現に向けた現在の課題】
 本事業は、大和川流域全体で推進させていく必要がありますが、実被害の有無等によって各市町の事業の進捗にバラツキがあります。
 【課題解決のための今後の取組方針】
 流域全体で事業に対する取組機運を高めるため、大和川流域水害対策協議会等を通じて事業進捗の見える化や対策効果の共有により、新たな事業箇所の増大など、事業の進捗を図ります。

I 県民や事業者の安心と暮らしへの責任
2. 福祉の充実
担当部局等：福祉保険部

全ての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、支え合いながら、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

令和6年度までに「地域のつながりに対する県民の満足度(住んでいる地域において、互いに見守り、助け合うなどつながりが感じられること)」を3.20ポイント以上にします。

最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、居宅で介護サービスを受ける高齢者(65歳以上)の割合を毎年度増加させます。



基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 28		R 5		R 6
2.98		3.02		3.20

基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 29		R 6		毎年度増加
81.7		83.3		

※R6年度調査で項目が廃止となったため、実績値はR5年度を記載。

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和5年度の実績値は3.02ポイントとなり、基準値よりは高いものの令和4年度から0.05ポイント減少し、2年連続低下しました。

【背景・要因等】
地域別に比較すると目標値を上回っている地域と下回っている地域があり、地域ごとの満足度に差が生じています。

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合は令和2年度以降は毎年度着実に増加しており、令和6年度は83.3%でした。

【背景・要因等】
訪問看護等の居宅サービスが充実したことや、介護ニーズの受け皿となる住宅型有料老人ホーム等高齢者向け住まいが増加したことも要因のひとつと考えられます。

★主な施策の取組・成果(令和6年度)	I 包括的な支援体制の整備	・生活に課題を抱える人が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた以下の取組を実施。 ▶市町村における包括的な支援体制を構築するために、県社会福祉協議会と協働し、市町村のニーズに応じた実践支援や市町村職員等対象の研修会開催 ▶生活困窮者自立支援、住宅セーフティネットの構築や出所者等の更生支援 等
	II 障害福祉の推進	・奈良県障害者計画の策定(令和7～11年度)。 ・発達障害児(者)の支援体制の強化、障害理解・社会参加事業を実施。
	III 地域包括ケアシステムの推進	・地域包括ケアシステムを支える「面倒見のいい病院」の機能強化。 ・在宅医療・介護連携推進のための介護支援専門員や医師等の多職種による協議の場の構築に向けた支援等を実施。
	IV 多様な福祉の担い手づくり	・働きやすい職場環境づくりを推進するため、奈良県福祉・介護事業所認証制度により26事業所を新たに認証(延べ637事業所)。 ・テクノロジーの活用による介護現場の生産性向上を促進するため、20事業所に対し介護ロボットやICT機器の導入経費を補助。 ・コミュニティソーシャルワーカーの養成研修を実施し、令和6年度は56人が修了。
	V 国民皆保険制度の維持	・本県独自の先駆的な取組(保険料方針策定、国保事務支援センター設置等)を市町村等と共に進め、令和6年度に全国初となる県内保険料水準の統一が完成。 ・第4期奈良県医療費適正化計画に基づき、保険者や医療関係者とともに後発医薬品の使用促進や特定健診実施率向上等の取組を促進。

★のうち関連する主な施策 I、II、IV

【目指す姿実現に向けた現在の課題】
市町村の実情に応じた包括的支援体制整備は画一的な推進が難しく、長期的な支援が必要です。また、近年増加傾向にある発達障害児(者)については、早期発見により早期に適切な支援をする必要があります。

【課題解決のための今後の取組方針】
包括的支援体制整備のため、市町村への実践支援を継続します。また発達障害については、早期発見、早期支援に繋げるため、奈良県発達障害者支援センターを中心とした相談支援体制の充実等を図ります。

★のうち関連する主な施策 III、IV

【目指す姿実現に向けた現在の課題】
介護ニーズが高まるなか、限られた労働力で質の高い介護サービスを提供する人材の確保が必要です。また、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるために不可欠な在宅医療の充実と医療・介護の連携推進が必要です。

【課題解決のための今後の取組方針】
事業者に対する外国人介護人材の受入支援、生産性向上に向けた介護ロボット・ICTの導入及び活用支援を行います。また、在宅医療への新規参入の促進や、市町村に対する多職種連携による協議の場の構築及び運営支援を行います。

目標

医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)を毎年度向上させます。

医療に対する県民の満足度(注1)
(急病時に診てもらえる医療機関があること)

(ポイント)

年度	満足度平均(注2)	満足度
H27	2.90	2.84
H28	2.93	2.84
H29	2.97	2.95
H30	3.01	2.96
R1	3.00	2.96
R2	2.99	2.97
R3	3.03	3.01
R4	3.08	3.02
R5	2.99	2.99

目標 毎年度 向上

(年度)

満足度平均(注2) 満足度

(注1) 5段階評価
(注2) 県民の生活に関する満足度調査における全項目の満足度の平均 県民アンケート調査

進捗状況

基準値		進捗状況		目標値 (目標まで)
基準値	目安値(a)	実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 27		R 5		毎年度 向上
2.84		2.99		

※R6年度調査で項目が廃止となったため、実績値はR5年度を記載。

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和5年度の医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)は令和4年度より0.09ポイント減少していますが、平成27年度の基準値と比べ0.15ポイント上昇し、2.99ポイントとなりました。

【背景・要因等】
令和5年度は減少しましたが、県立系病院の救急医療提供体制の強化やドクターヘリの運航などにより、救急医療体制は年々充実しています。

令和17年までに県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女ともに日本一にします。

参考値: 令和5年 男性1位 19.09年(長野県)

女性1位 21.84年(長野県)

健康寿命(65歳平均自立期間)

年	全国(男性)	奈良県(男性)	全国(女性)	奈良県(女性)
H27	18.20 (3位)	17.78	20.80 (28位)	20.82
H28	18.36	17.89	20.92	21.04
H29	18.42	17.93	20.89	21.00
H30	18.49	18.03	21.05	21.06
R1	18.79	18.24	21.29	21.30
R2	19.01	18.43	21.52	21.52
R3	18.95	18.29	21.45	21.46
R4	18.60	17.97	21.13	21.19
R5	18.90 (2位)	18.05	21.26 (18位)	21.27
R17(年)	(目標)		(目標)	

()内は全国順位 健康推進課調べ

		基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
				実績値(b)	進捗率(b/a)	
男性	順位	3		R 5		R 17 (あと 12 年)
	健康寿命	18.20		2		
女性	順位	28		18		
	健康寿命	20.80		21.26		

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】

男性の健康寿命は平成27年から0.70年延伸して18.90年、全国順位は2位となっています。女性の健康寿命は平成27年から0.46年延伸して21.26年、全国順位は18位となっています。

【背景・要因等】

禁煙、減塩、運動が疾病の予防に強く影響する健康行動です。本県では、たばこ対策の推進、減塩・野菜摂取の推進、おでかけ健康法の普及等の取組を進めてきたことが健康寿命延伸の一因になっていると考えられます。

★主な施策の取組・成果(令和6年度)	I 最適な医療サービスの提供	・医療データを「見える化」とするとともに、医療従事者や介護関係者、住民代表、保険者などの関係者による協議の場を活性化すること等により、医療機関間の適切な役割分担と機能強化・連携強化を促進。
	II 医療の担い手確保	・毎年15名の医学生と約40名の看護学生に修学資金を新規貸与した結果、令和6年度は新たに13名の医師と35名の看護職員が県内の医療施設に就業。
	III 医大・県立系病院の整備	・医大の畝傍山キャンパスの整備を完了し、令和7年4月に開校。 ・西和医療センターについては、JR法隆寺駅南側地区への移転建て替えに向け、整備基本計画案を検討。
	IV 健康づくりの推進	・食生活や運動等の健康的な生活習慣を促す啓発ショート動画を10種作成し、YouTube県公式総合チャンネルに掲載。総再生回数8,013回(1種あたり平均約800回再生)R7.3.31時点

課題・取組方針	★のうち関連する主な施策 I、II、III
	【目指す姿実現に向けた現在の課題】 生産年齢人口の減少、85歳以上の高齢者の増加が見込まれる2040年頃を見据え、変化する県民の医療ニーズに対応できる医療提供体制を構築する必要があります。 【課題解決のための今後の取組方針】 引き続き「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の機能強化に取り組むとともに、医療機関間の適切な役割分担と連携強化、医療と介護の連携強化を推進します。

課題・取組方針	★のうち関連する主な施策 IV
	【目指す姿実現に向けた現在の課題】 肥満者の割合、各種健診の受診率等、働き盛り世代の健康指標が改善していないことが課題です。 【課題解決のための今後の取組方針】 働く期間は生涯の大部分を占め、この期間の生活習慣は健康に影響するため、個別事業者に対する支援など、市町村、県民、事業者、保険者等との連携のもと、県民の健康づくりを推進します。